



「知る・守る・活かす」

文化財の保存継承に向けた取組への支援

- ▶ 本県は、全国有数の文化財保有県であり、本県の文化財を次世代に継承していくため、文化財の保存と活用に関する種々の取組を着実に推進する

【提案・要望先】文部科学省、文化庁

1. 提案・要望内容

文化財の保存継承に向けた取組への支援

- 本県が取り組む「琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業」に対する技術的支援
- 文化財所有者等が行う文化財の保存・活用の取組に対する支援の充実と補助事業に係る予算の確保
- 地方公共団体の指定文化財についても、国指定文化財と同様に、文化財所有者に対する相続税等の税制上の優遇措置が受けられるよう、関係省庁へ働きかけの実施

2. 提案・要望の理由

- 本県では、葛籠尾崎湖底遺跡の発見から 100 年の節目にあたる令和 6 年度から「琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業」を開始することとしており、高度な調査技術を要する取組のため、国と連携が必要であり、また、国が行う調査研究事業に資するものである。



延暦寺根本中堂・廻廊 建造物保存修理

- 国宝・重要文化財建造物を対象とした防災施設整備事業については、昨年度要望を行い、本県からの建造物については予算確保いただいたところ。一方で、今回の能登半島地震を受けて、文化財の耐震補強等への対応が、より一層、喫緊の課題であることが判明したことから、引き続きの予算確保が必要。



浄蔵院楼門

- 核家族化や少子高齢化等の影響により、特に個人所有の文化財建造物については保存・継承が困難な状況となっているため、地方指定文化財についても税制上の優遇措置等による支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

【水中遺跡】

- 琵琶湖に眠る水中遺跡は滋賀ならではの埋蔵文化財であり、改めて光をあてることによりその価値と魅力を広く発信し、より一層の保存と活用を図る。
- 令和6年度は、水中遺跡の保存活用基本構想を策定するための検討を行うとともに、葛籠尾崎湖底遺跡や塩津港遺跡などに関連した講演会や展覧会の開催を予定。

【建造物】

- 国宝・重要文化財建造物を対象とした防災施設整備事業については、延暦寺など5件を実施中のほか、新たに弘誓寺など5件が計画済み。
- 個人所有の文化財建造物は、所有者の経済的負担が重いため、保存修理が長年実施されていないものや、継承が困難になっているものも少なくない。



百済寺本堂



坂本城で発見された石垣

【史跡・名勝】

- 史跡草津宿本陣や永原御殿跡等の所有者等が、史跡等の適切な保存を図るための保存修理や、その活用を図るための整備工事を実施。
- 開発事業に伴う発掘調査で発見された坂本城跡の石垣の現状保存と史跡指定を目指す大津市の取組に対する支援を実施。



特別史跡安土城跡 令和5年度発掘調査

【安土城跡】

- 「特別史跡安土城跡整備基本計画」に基づき、令和5年度から20年計画で「令和の大調査」として特別史跡安土城跡調査整備事業を実施。

担当：文化スポーツ部 文化財保護課
管理係、建造物第一係、記念物・埋蔵文化財係
TEL：077-528-4670